

第4次由利本莊市行政改革大綱

令和2年3月
令和6年12月改訂
由利本莊市

目 次

I 基本的事項

1. これまでの行政改革の取り組み	1
2. 本市における課題	1
3. 行政改革の方針	2
4. 重点項目	2
(1) 市民目線による市政運営	2
(2) 効率的な行政運営	3
(3) 健全な財政運営	3
5. 実施期間	3
6. 計画の進捗管理および公表等	3

II 具体的な推進項目

1. 市民目線による市政運営	4
(1) 開かれた市政の推進	4
(2) 市民と行政の協働	4
(3) 市民の利便性の向上	4
2. 効率的な行政運営	5
(1) 公共施設の総合的な管理	5
(2) 民間経営手法の導入	5
(3) I C Tの有効活用	5
(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置	6
(5) 職員の資質の向上	6
(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備	6
(7) 広域行政のあり方の検討	6
(8) 事務の効率化	7
3. 健全な財政運営	7
(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営	7
(2) 第三セクターの改革	7
(3) 基金の管理と運用	7
(4) 受益と負担の公平性の確保	8
(5) 負担金等の検証	8
(6) 歳入の確保	8
(7) 歳出の削減	8
※大綱の体系	9

I 基本的事項

1. これまでの行政改革の取り組み

本市は、平成17年3月、1市7町の合併により誕生し、15年が経過しました。この間、平成17年度に5カ年を計画期間とした「由利本荘市行政改革大綱（平成17年度～21年度）」及び「集中改革プラン」を策定し、新市の行政運営の基盤づくりに努めました。引き続き「第2次由利本荘市行政改革大綱（平成22年度～26年度）」、「第3次由利本荘市行政改革大綱（平成27年度～31年度）」を策定し、定員管理適正化による職員の削減、指定管理者制度の導入、民間委託の推進、事務の合理化・効率化への取り組みや収納環境の整備を図るなど多岐にわたる改革を実施し一定の成果を上げてきました。

◎第3次行政改革の主な取り組みと成果

第3次行政改革においては、開かれた市政の推進・行政運営の効率化・健全な財政運営の維持強化を重点事項とし改革を進めました。

主な実績や成果として、保育園の民営化、本荘清掃センター運転管理業務の民間委託、電子決裁の導入、コンビニ収納の導入、その他施設の廃止等にも取り組みました。主な効果額等は下記の通りです。

項 目	効果額等（H30 年度末実績）
適正な人事管理による総人件費の抑制	478,665千円減額
経常経費充当一般財源の縮減	1,152,780千円減額
普通財産等の処分の推進	売却額96,082千円
指定管理者制度導入の推進	新規導入施設 14施設
市税・国保税の収納率の向上	市税 3.74%増・国保税 15.09%増

2. 本市における課題

全国的に少子高齢化が進み本格的な人口減少社会を迎えており、本市における人口も合併当初から見るとおよそ14,900人減少し76,183人となり、高齢化率は36.5%（令和元年12月末現在）まで上昇しております。これらに伴い税収の減少や社会保障関係費の増大が見込まれ、市の財政基盤に大きな影響を与えることが懸念されます。

合併により膨大な数となった公共施設は、老朽化が進んだ施設も多く維持管理に多額の経費を要することや、人口減少社会の到来により社会経済環境が変わっていく中、施設の需要と供給のバランスを考慮し、市民ニーズの変化に対応するために

も、方向性の検討は喫緊の課題となっております。

また、合併前に設立された多数の第三セクターは、苦しい経営を強いられているところも少なくなく、存続の可否も含めたあらゆる角度からの検討が必要です。

本市においては、平成30年度末現在、経常収支比率94.4%、実質公債費比率10.0%、将来負担比率108.5%といずれも県平均より高い比率となっております。普通交付税の合併特例加算がなくなる中、公債費や扶助費等の義務的経費の割合はますます増加していくと思われ、厳しい財政状況から抜け出すのは容易ではありません。

今後も社会情勢が急速に変化していく中、多種多様な行政需要や複雑化する課題に的確かつ効率的に取り組んでいくことが求められています。さらには、「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」に掲げた政策への対応など、取り組まなければならない課題は山積している状況です。

3. 行政改革の方針

本市では「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」を最上位計画と位置付け、目指すまちの将来像を『人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）～新たな「由利本荘市」への進化～』と定め、それを実現するための最重要課題を「人口減少に歯止めをかける」こととしております。また、5つのまちづくり基本政策を定め、市民の安全・安心・快適な生活環境の向上と市の成長・発展を目指すとしています。

これら総合計画の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、これまでの行政改革の基本姿勢を堅持し改革の取組を継承すると共に、本市の将来を見据え基本方針を『**持続可能な行財政運営の推進**』として、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の3つを重点項目とし、新たな発想を取り入れながら、職員一人ひとりが強い意思を持って、より一層の行政改革に取り組んでまいります。

4. 重点項目

（1）市民目線による市政運営

市民の市政への関心を高め、市政運営に対する理解を深めるため、様々な情報を適切に提供し、市民と行政の情報の共有化を図ると共に、開かれた市政を推進し、市政運営への市民の参画機会を広げ、広く意見を生かしていく必要があります。

人口減少と高齢化の急速な進展により、今までの地域コミュニティの存続が危ぶまれる中、暮らしやすい地域社会の実現を図るため、自治組織の再編も現実味を帯

び、互助・共助などの協働も進めていかなければなりません。

また、市民の利便性・快適性を高めるため情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、さらなる市民サービスの向上を図ってまいります。

（２）効率的な行政運営

社会経済環境や市民ニーズの変化、地方分権の進展などによって多様化・高度化する行政課題に対応するため、事務事業や組織・人員などを見直し、施策・事業を効果的に推進する組織機構の構築に取り組む必要があります。

公共施設等においては、「公共施設等総合管理計画」及び具体的な実施計画である「個別施設計画」に基づき、従来のあり方にとらわれることなく、施設の統廃合を含めた検討を行います。管理運営についても施設に応じた適切な管理を実施します。

事務事業の効率化を図るため、民間経営手法の導入を進めると共に、急速に発展するＩＣＴを活用した行政運営を行うことにより、安定的かつ効果的な行政サービスを目指します。また、職員の資質や能力の向上に努め、魅力ある市役所づくりに取り組み、本市の将来を支える多様な人材の育成を推進します。

（３）健全な財政運営

厳しい財政状況の中、市民の安全・安心な生活の確保や社会情勢の変化に対応していくためには、中・長期的な視点を持って健全な財政運営を進めるとともに、市の財政状況を広く市民と共有していく必要があります。また、このような現状において「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立を推進していくには、市役所内部においても、これまで以上に財政状況を共有していかなければなりません。

今後も職員のコスト意識を高め、一層の経費の縮減と、適正な債権管理や未利用資産の活用などにより、歳入、歳出両面から徹底した行政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立し、健全な財政運営の推進に努めます。

５．実施期間

本大綱の実施期間は、令和２年度から令和７年度までの６年間とします。

６．計画の進捗管理および公表等

計画の推進にあたっては、「行政改革推進本部」等の庁内組織を通して、進捗状況を把握しその進捗管理に取り組みます。

また、「由利本荘市行政改革推進委員会」を毎年度開催し、進捗状況や取り組みについて報告すると共に、ホームページ等を通じて市民に公表します。

Ⅱ 具体的な推進項目

1. 市民目線による市政運営

(1) 開かれた市政の推進

市政に関する情報を積極的にわかりやすく提供する機会を充実し、市民との情報共有に努め、より開かれた市政運営を推進します。また、新たな形の広聴の場の創出を進めます。

【推進項目】

- 1 ソーシャルメディアの活用
- 2 オープンデータの推進
- 3 市民の意見反映
- 4 予算編成の過程、決算状況の公開
- 5 外部評価の充実

(2) 市民と行政の協働

少子化が進み人口が減少していく中、住民自治は新しい局面を迎えています。これまで自治会等が果たしてきた役割や実績を踏まえながら、新たな支援を進め住民自治の充実を推進します。また、高齢化社会における市民生活を継続的に支える仕組みづくりに取り組みます。

【推進項目】

- 1 町内会、自治会の再編・ブロック化
- 2 住民主体の福祉活動の推進
- 3 人材育成の推進

(3) 市民の利便性の向上

政府のマイナンバー（個人番号）制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上などを目的としており、本市においても利活用を推進します。また、行政手続きのオンライン化を進め市民サービスの向上に努めます。

【推進項目】

- 1 マイナンバーカードの利活用推進
- 2 行政手続きのオンライン化の促進

2. 効率的な行政運営

(1) 公共施設の総合的な管理

適正な公共施設のあり方を検討し、譲渡や統廃合を進めます。また、効率的な管理運営を進めると共に、指定管理者制度導入施設において、指定管理者による施設の管理運営が適切に実施されているか等を確認し、市民サービスの向上を図ります。

【推進項目】

- 1 公共施設の譲渡
- 2 施設の方向性・管理運営の検討
- 3 適正な指定管理者制度の運用

(2) 民間経営手法の導入

民間活力を活用することにより、市民サービスの維持向上や経費削減が見込まれる業務について外部委託等を推進します。また、外郭団体の法人化に取り組みます。

【推進項目】

- 1 業務委託の推進
- 2 外郭団体の法人化の推進

(3) ICTの有効活用

情報通信技術（ICT）を積極的に活用し、業務の見直し（BPR）や効率化に取り組むと共に、安定的かつ効果的な行政サービスの実現を図ります。

※BPR:Business Process Re-engineering(ビジネス プロセス リエンジニアリング)の略。

業務全体を見直して構築し直すこと。

【推進項目】

- 1 ペーパーレス化の推進
- 2 RPAの拡大推進

※RPA:Robotic Process Automation
(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

（４）組織機構の見直しと適正な職員配置

人口減少や新たな行政需要に迅速的確に対応できるよう、組織及び職員体制の見直しを行います。

【推進項目】

- 1 総合支所及び出張所機能の見直し
- 2 定員管理適正化計画の推進
- 3 消防署の再編
- 4 消防団組織の見直し

（５）職員の資質の向上

職員の資質向上と意識改革を図り組織力を高めるため、研修内容の充実及び職員一人ひとりの意欲・能力が発揮できるような人材育成に取り組みます。

【推進項目】

- 1 職員研修の充実
- 2 人事評価制度の推進

（６）豊かな学びを支える教育環境の整備

未来を担う子供たちのため、安全安心で快適な教育環境の確保に向け、小学校の統廃合を進めます。

【推進項目】

- 1 小学校統廃合の推進

（７）広域行政のあり方の検討

旧１市１０町で構成されていた本荘由利広域市町村圏組合は、平成の合併後、本市とにかほ市の２市による構成となり、設置の目的はほぼ達成されていることから、今後の効果的な共同処理事務のあり方を検討します。

【推進項目】

- 1 広域行政における事務処理のあり方の検討

（８）事務の効率化

さらなる効率化のため事務の集約化を進めます。また、職員の建設的な意見や提案を募り事務事業に反映させることにより働き方改革を進めると共に、職員の改革意識の高揚を図ります。

【推進項目】

- 1 事務の集約化
- 2 職員提案の実施と業務への反映

３．健全な財政運営

（１）中長期的な視点に立った効率的な財政運営

今後厳しさを増す財政状況について市民との情報共有を図り、財政運営の透明性を確保し、効率的・効果的な事業の推進に努めていきます。

【推進項目】

- 1 財政計画の公表
- 2 一般会計からの繰入金の削減
- 3 実質公債費比率、将来負担比率の低減
- 4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討

（２）第三セクターの改革

第三セクターを取り巻く環境の変化を踏まえ、すべての第三セクターについて今後のあり方を市民に明らかにし、統廃合等の抜本的な見直しや更なる経営改善を推進します。

【推進項目】

- 1 第三セクターの見直し・経営健全化

（３）基金の管理と運用

市民の財産である基金の利活用について、現在の状況及び今後の目標額を公表し情報の共有を図ります。

【推進項目】

- 1 基金の今後の方針の公表

(4) 受益と負担の公平性の確保

受益と負担の公平性の観点から、施設の使用料の見直しに取り組みます。

【推進項目】

- 1 使用料・手数料の適正化

(5) 負担金等の検証

本市が任意に加入している団体への負担金等の支出について、有益性及び有効性の観点から支出の目的が適切であるか検証します。

【推進項目】

- 1 任意負担金の検証

(6) 歳入の確保

歳入確保のため引き続き市税等の収納率の向上に取り組むと共に、適正な債権管理を進めるための組織体制の強化を図ります。また、市有財産の有効活用により自主財源の確保に努めます。

【推進項目】

- 1 収納率の向上
- 2 債権管理の適正化
- 3 市有財産の有効活用

(7) 歳出の削減

業務改善を意識し、創意工夫により最大限の効果を出せるよう事務的経費の縮減に努めます。

【推進項目】

- 1 物品の在庫管理の徹底
- 2 備品の庁内共有化

※ 大綱の体系

持続可能な行財政運営の推進

1. 市民目線による市政運営

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 市民と行政の協働
- (3) 市民の利便性の向上

2. 効率的な行政運営

- (1) 公共施設の総合的な管理
- (2) 民間経営手法の導入
- (3) ICTの有効活用
- (4) 組織機構の見直しと適正な職員配置
- (5) 職員の資質の向上
- (6) 豊かな学びを支える教育環境の整備
- (7) 広域行政のあり方の検討
- (8) 事務の効率化

3. 健全な財政運営

- (1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営
- (2) 第三セクターの改革
- (3) 基金の管理と運用
- (4) 受益と負担の公平性の確保
- (5) 負担金等の検証
- (6) 歳入の確保
- (7) 歳出の削減